

令和元年第3回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

令和元年9月10日（火曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	認 定 第 1 号	平成30年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定
日程第 3	認 定 第 2 号	平成30年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
日程第 4	認 定 第 3 号	平成30年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
日程第 5	認 定 第 4 号	平成30年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
日程第 6	認 定 第 5 号	平成30年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定
日程第 7	認 定 第 6 号	平成30年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
日程第 8	認 定 第 7 号	平成30年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定

◎出席議員（9名）

1番 石 田 貢 君	2番 小笠原 茂 人 君
3番 坂 口 尚 示 君	4番 岩 井 明 君
5番 杉 野 好 行 君	6番 大 崎 英 樹 君
7番 大 谷 友 則 君	8番 中 村 純 也 君
9番 藤 田 博 規 君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宮 口 孝 君
副 町 長	菅 原 裕 一 君
教 育 長	山 本 芳 博 君
農 業 委 員 会 長	井 下 睦 男 君
代 表 監 査 委 員	山 口 浩 司 君

総務課長	下重博光君
企画課長	山田良則君
住民課長	佐藤則仁君
福祉課長	千葉孝二君
子育て支援所長	廣澤行位君
産業課長	神義宏君
商工観光課長	岩城光洋君
施設課長	越谷光裕君
会計管理者	熊谷雅美君
農業委員会事務局長	渡辺良英君
教育委員会教育課長	二村比呂志君
消防署長	波多野明君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	中川直幸君
庶務係長	沢崎真司君

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番石田貢議員及び2番小笠原茂人議員を指名します。

◎ 認定第1号から認定第7号

- 藤田議長 日程第2 認定第1号平成30年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3 認定第2号平成30年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4 認定第3号平成30年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5 認定第4号平成30年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6 認定第5号平成30年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7 認定第6号平成30年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び日程第8 認定第7号平成30年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

認定第1号から認定第7号までの7件について、一括して提出理由の説明を求めます。

菅原副町長。

- 菅原副町長 認定第1号平成30年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号平成30年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成30年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成30年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成30年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成30年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第7号平成30年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、以上7会計の決算について一括して御説明申し上げます。

初めに、各会計の決算につきましては、本年8月27日、町監査委員から平成30年度豊頃町一般会計ほか6特別会計歳入歳出決算審査意見書の提出を受けましたので、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、各会計の歳入歳出決算書及び関係

書類に意見書を付して議会の認定を受けるものであります。

平成30年度予算の執行状況につきましては、決算認定主たる成果説明書に主要な施策を掲げさせていただきましたので、説明申し上げます。

1 ページ、第1表、予算執行状況につきましては、一般会計ほか6特別会計の歳入歳出差引額は1億5,905万2,000円で、このうち令和元年度に繰り越すべき財源は207万7,000円となり、実質収支は1億5,697万5,000円、うち、翌年度繰越分は9,097万5,000円で、決算剰余積立金は6,600万円であります。

次に、2 ページ、第2表、一般会計財政収支の状況につきましては、下段の表、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の健全化判断4項目比率は、町監査委員の財政健全化審査意見書のとおり、いずれの指数においても早期健全化基準を下回っており、本町の財政運営は健全な状況にあるものであります。

上段の表、歳入は47億22万9,000円、歳出は45億8,352万3,000円となり、歳入歳出差引額は1億1,670万6,000円、単年度収支は2,245万6,000円であります。

また、下段の表、年度末の地方債現在高は49億2,028万6,000円、実質公債費比率は過去3カ年平均で7.5%となっており、今後も各事業の必要性及び効率性についてさらに検証に努め、健全な財政運営を継続してまいります。

次に、3 ページ、第3表、一般会計歳入歳出決算構成表の各款別の歳入状況については、収入済額で対前年度比9.9%の減となりました。その主なもののうち、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金及び7款自動車取得税交付金の減は、交付基準となる都道府県配分基準額の減額によるものです。13款国庫支出金の減は、総務費補助金の地方創生拠点整備交付金及び土木費補助金の社会資本整備総合交付金、教育費補助金の学校施設環境改善交付金の減によるものであります。14款道支出金の減は、農業費補助金の産地パワーアップ事業補助金の減によるものです。

次に、4 ページ、各款別の歳出状況は表のとおりで、その性質別内訳は5 ページ、第4表に掲げましたが、歳出合計で対前年度比10.4%の減となりました。その主なもののうち、投資的経費の普通建設事業費の減は、まちなか活性化拠点施設整備事業及び産地パワーアップ事業の減によるものであります。

なお、一般会計人件費の内訳につきましては、6 ページ、第5表のとおりで、2.2%の増となりました。2の委員等報酬のうち(エ)その他非常勤職員10.3%の増は、嘱託職員の増加等で、4の職員給1.6%の増は、管理職手当支給人員の増及び人事院勧告による期末勤勉手当支給率の改定増等に伴うものであります。

次に、7ページ、第6表は、一般会計歳出決算節別集計表で、8ページから13ページまでの第7表は、一般会計歳出予算の負担金補助及び交付金の内訳であります。

14ページからは、主要な施策の成果内容であります。

16ページの人事管理で職員数を掲げましたが、平成30年度末の一般職職員数は退職者を除き73人で、今後も適正な定員管理に努めてまいります。

18ページ、電算管理では、LANシステムの整備として役場庁舎1階窓口及びまちなか拠点施設開設に伴うネットワーク工事等を行い、19ページ、町有林管理では、造林の委託事業、間伐・皆伐などの売払収入及び町有林の維持・補修を。

21ページ、税務関係では、町税の収入実績は不納欠損額を差し引いた収入未済額が1,440万6,139円、収納率97.6%と前年をやや下回る実績となりましたが、今後、収納率向上に一層努力してまいります。

24ページ、町づくり推進事業では、協働のまちづくり地域提案支援事業補助を初め、25ページ、産業振興事業補助、定住促進等住宅取得補助、26ページ、定住促進賃貸住宅建設事業補助、危険廃屋解体撤去助成などを。

28ページ、7の地方創生推進交付金事業は、地方版総合戦略として、豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく総合プロモーション事業、互産互生のつながりを生かした地域商社推進プロジェクトなどを。

31ページ、社会福祉では、32ページの社会福祉協議会運営補助、福祉活動拠点施設「ひだまり交流館」管理事業及び福祉灯油支給等を。

33ページ、老人福祉では、敬老会、敬老祝金贈呈、老人・身障者合同運動会などの健康維持増進事業ほか、福祉タクシー乗車券交付事業など福祉向上の制度充実を図り、36ページ、障害者福祉では、居宅介護及びグループホームなどの共同生活援助、施設入所等の支援を。

38ページ、福祉医療では、重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成事業を。

40ページ、乳幼児等医療では、未就学児から高校生まで道の給付対象外の医療費助成を継続し、42ページ、福祉バス・担い手バス・患者輸送車では、利用しやすく安全な運行体制維持に努め、43ページ、保育所運営では、茂岩及び大津保育所の運営を。児童福祉では、ことばの教室、言語指導、子育て支援センター事業として、わんぱく広場ほかの充実及び44ページ、次世代育成支援金の支給などを。

45ページ、学童保育所では、集団保育による放課後児童の健全育成を図り、衛生関係では、墓苑の環境整備及び葬斎場の建具改修工事などを。

48ページ、保健指導では、成人・高齢者保健、母子保健ほかの各事業及び50

ページの予防接種など各種健診事業と費用の負担軽減を。

52 ページ、農地流動化関係では、農地保有合理化、農地の利用権設定を。

53 ページ、農業振興対策では、緊急農地基盤整備事業による暗渠排水整備、農業経営基盤強化資金利子補給などを。

54 ページ、堆肥利用高度化緊急支援対策補助、簡易堆肥盤整備補助。

55 ページ、経営所得安定対策制度推進事業補助、中山間地域対策。

56 ページ、多面的機能支払交付金事業及び農業用機械導入補助などを。

57 ページ、基盤整備対策では、土地改良施設等維持管理及び道営土地改良事業などを。

59 ページ、畜産振興対策では、指定管理者による町有牧野施設の管理運営及び酪農畜産生産基盤強化に資する各事業を。

61 ページ、林業振興対策では、未来につなぐ森づくり推進事業、有害鳥獣駆除助成、林業専用道・森林管理道の開設整備事業を。

63 ページ、水産業振興対策では、サケ増殖事業、種苗中間育成事業、漁港管理対策、大津漁港建設利用推進期成会助成、漁船減災対策事業補助など漁業振興対策を。

65 ページ、商工振興対策では、商工会運営補助、中小企業資金融資、66 ページ、プレミアム付特別商品券発行、物産直売所の管理事業などを。

67 ページ、観光振興対策では、観光協会ほか団体・祭りなど事業への助成及び観光施設の維持管理、冬期のジュエリーアイス観光関連施設整備を。

69 ページ、道路維持管理では、町道の維持管理及び補修を。道路新設改良事業では、国庫補助事業等による町道整備を。

70 ページ、公営住宅管理では、町営住宅の管理整備に努め、71 ページの住宅使用料収入状況では、合計収納率、下段です、99.2%で、前年同様の実績となりました。

72 ページ、施設管理では、パークゴルフ場、キャンプ場などの維持管理及び各施設などの整備改修工事を。

73 ページ、災害対策では、役場庁舎非常用発電設備設置及びJアラート新型受信機整備など、防災施設設備等の整備、排水機場などの維持管理を。

74 ページ、教育総務関係では、入学祝金及び高等学校等就学助成金を継続し、75 ページ、教育研究所では、報徳のおしえに基づく調査研究を。学校保健では、児童生徒及び教職員の健康診断などを。

76 ページ、スクールバスでは、スクールバスを更新し安全運行に努め、学校教育では教材・教具の整備、就学援助費の支給、大津小学校体育館屋根等改修ほか教育施設の整備を推進し、小・中学校修学旅行費用の一部助成を行い、78 ページ、生涯学

習事業では、える夢出前講座を。社会教育事業では、コミュニティスクール設立に向けた準備検討委員会の開催、体験学習を主体とする通年事業える夢キッズクラブ、79ページ、姉妹都市との少年親善使節団の交流、成人式の挙行、豊寿大学・生涯教室の開設と運営支援、80ページ、二宮報徳館における郷土史研究、郷土資料展示、文化賞・スポーツ賞表彰、青少年及び町民芸術鑑賞会、81ページ、える夢館利用促進、施設管理。83ページ、図書館の利用促進及び管理運営を。

84ページ、社会体育事業では、健康維持増進と体力向上のため、各種スポーツ教室などを実施したほか、社会体育施設の管理運営を。

87ページ、学校給食では給食費の収納率は100%で、給食センターの安全管理、設備更新、卒業記念会食及び地場産食材使用のふるさと給食を継続実施いたしました。

89ページ、災害復旧対策では、平成30年7月の低気圧による町道の復旧事業を実施いたしました。

次に、90ページからは、国民健康保険特別会計ほか5特別会計財政収支状況及び事業執行状況であります。

国民健康保険事業では、国民健康保険税収納率が96.95%。

93ページ、介護保険事業では、97ページからの介護予防普及啓発事業などに努めており、介護保険料収納率は100%、合計に示した98.82%。

101ページ、後期高齢者医療事業では、後期高齢者医療保険料収納率が99.80%。

102ページ、医療施設関係では、医療施設整備として心電計及び内視鏡用ビデオカメラなどを購入しました。

103ページ、簡易水道事業では、配水管布設がえなど水道施設の整備更新工事を行い、水道使用料の収納率は99.5%。

105ページ、公共下水道事業では、下水道施設機械電気設備改築、防水改修工事等を実施し、下水道使用料の収納率は99.5%。特別会計の収納につきましては、収納対策を継続し、利用料金などの公平な収納に引き続き努めてまいります。

なお、平成30年度の簡易水道特別会計及び公共下水道特別会計の資金不足比率は、町監査委員の経営健全化審査意見書のとおり、経営健全化基準を下回っており、事業は健全な状況にあるものであります。

以上、平成30年度各会計の決算概要を説明申し上げます。

限られた財源の中、適正な予算執行に努めているところではありますが、地方財政は先行き不透明であり、一般財源の総額は確保されているものの、国の財政状況から本町の今後の町税及び交付税などの収入増加は見込むことが難しくなり、財政運営は安

定しないものと思われます。

今後も第4次豊頃町まちづくり総合計画、豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第6次行政改革大綱を実行し、健全財政を維持し、主要施策に積極的に取り組んでまいります。

以上でありますので、御審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

●藤田議長 説明が終わりました。

ここで、お諮りします。

認定第1号から第7号に係る平成30年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から第7号に係る平成30年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の7件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定いたしました。

認定第1号平成30年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成30年度豊頃町一般会計歳入歳出決算書、10ページをお開きください。

平成30年度豊頃町一般会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款町税、1項町民税。

(質疑なし)

●藤田議長 2項固定資産税。

(質疑なし)

●藤田議長 3項軽自動車税。

(質疑なし)

●藤田議長 4項町たばこ税。

(質疑なし)

●藤田議長 2款地方譲与税、1項自動車重量譲与税。

(質疑なし)

●藤田議長 2項地方揮発油譲与税。

(質疑なし)

●藤田議長 3款利子割交付金、1項利子割交付金。

- (質 疑 な し)
- 藤田議長 4 款配当割交付金、1 項配当割交付金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 7 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 8 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 9 款地方交付税、1 項地方交付税。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 1 6 ページ、1 0 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 1 1 款分担金及び負担金、1 項分担金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 項負担金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 1 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 項手数料。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 1 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 項国庫補助金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 6 ページ、3 項委託金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 1 4 款道支出金、1 項道負担金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 項道補助金。
(質 疑 な し)

- 藤田議長 34 ページ、3 項委託金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 15 款財産収入、1 項財産運用収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項財産売却収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 16 款寄附金、1 項寄附金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 17 款繰入金、1 項繰入金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 18 款繰越金、1 項繰越金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 19 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項預金利子。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 項貸付金元利収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4 項受託事業収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5 項雑入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 50 ページ、20 款町債、1 項町債。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、54 ページからの歳出については目ごとに質疑を受けます。
1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 64 ページ、2 目文書広報費。
(質 疑 な し)

- 藤田議長 3目財産管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4目町有林管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5目地方振興費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6目生活安全推進費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 7目企画費。
2番小笠原議員。- 2番小笠原議員 総務費の7目の企画費でございますけれども、不用額484万6,449円ということで、この不用額の大きな理由についてお聞きいたします。- 藤田議長 山田企画課長。- 山田企画課長 答えいたします。
この不用額につきましては、19節の負担金補助及び交付金、これが1番大きな要因となっております。
以上です。- 藤田議長 ほかに質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 次に進みます。
8目地籍管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 9目電算情報管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 92ページ、10目簡易郵便局費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項徴税費、1目税務総務費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2目知事道議会議員選挙費。
(質 疑 な し)

- 藤田議長 3目町議会議員選挙費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5項統計調査費、1目統計調査費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6項監査委員費、1目監査委員費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 108ページ、2目長寿社会振興費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3目老人福祉費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4目障害者福祉費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5目福祉医療費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6目福祉バス等管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 7目後期高齢者医療費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項児童福祉費、1目保育所費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2目子育て支援費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3目学童保育所費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4目児童措置費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3項災害救助費、1目災害救助費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2目保健センター管理費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 3目保健指導費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 保健指導費のところでございますけれども、委託料の213万5,915円でございます。それぞれ委託料の項目がございますけれども、このうち、不用額となったこの213万5,915円の部分について、この委託料の中の、どの部分が要するに不用額となってあらわれているのかお聞きいたします。

●藤田議長 千葉福祉課長。

●千葉福祉課長 お答え申し上げます。

委託料の213万5,915円のうち、予防接種費についてが130万1,714円、脳ドッグ41万9,656円、巡回ドッグ等につきましてが41万4,545円とこのことの不用額となっております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 委託料の部分でございますけれども、要するに受診する患者が少なかったということによろしいのでしょうか。

●藤田議長 千葉福祉課長。

●千葉福祉課長 主な理由として、予防接種費なのですけれども、日本脳炎、これにかかる方が少なかったということと、あとインフルエンザの分があるのですけれども。日本脳炎につきましては、以前は、日本全国で日本脳炎があったのですけれども、北海道については除外されておりました。それで、日本脳炎の受診率は40%と少ないということで、その部分がかなり占めているということでございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 日本脳炎の受診者数が少ないという状況でございますけれども、私が認識しているところ、日本脳炎というのは蚊が媒介するものなのかなというふうに思っておりますけれども、外国では、昨今、そういうような病気が多い、もしくは外国旅行をした方がそれらにかかって、日本に戻ってくるような話も聞いておりますけれども、豊頃町において、いわゆる日本脳炎に関するこういった診療を受ける方が少ないということで、認識してよろしいのでしょうか。

●藤田議長 千葉福祉課長。

●千葉福祉課長 議員おっしゃるとおりでございます。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

142 ページ、4 目乳幼児等医療費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 目清掃費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6 目し尿処理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項簡易水道費、1 目簡易水道費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 目農業総務費。

7 番大谷議員。

●7 番大谷議員 153 ページの気象観測施設管理費のことで、お伺いしたいと思いますが、計器保守点検など、いろいろ経費がかかっていますが、近年、正確な気象データがとれていないというふうに考えておりましたが、この原因については、どのように考えておられるのかお聞かせ願います。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 お答えします。

気象観測の機器については、近年、経年劣化が進んでおりまして、計画的な更新が必要と考えているところでありますので、新年度に向けて機器の更新の予算について、財政、理事者と今後協議していく予定になっておりますので、新年度の予算に反映させていきたいと考えております。

●藤田議長 大谷議員。

●7 番大谷議員 決算認定主たる成果説明書にも書いてありますけれども、町独自の気象観測データの蓄積が重要だというふうにごうたわれております。

そのためにも、やはりこういった更新については、緊急性が必要ではないかと思いますが、次年度に一括、まずいところは更新されるという考え方でよろしいですか。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 機器の保守点検業務のほうを日本気象協会に委託して、使える部分といますか、保守できる部分は保守してきているところでありますが、近年、劣化が進んでおりますので金額はかさみますが、そのところは今後協議をして、できる限り新年度に対応できるような体制をとっていきたいというふうに考えております。

●藤田議長 大谷議員。

●7 番大谷議員 ぜひ、基幹産業の農業にかかわることですから、一括でまずい部分

は更新されたらいいかと思えます。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおりでございます。

過日も農業関係を視察しましたがけれども、そういったアメダス等々に非常に性能が追いつかないというか、非常に劣化しておりますので、今、課長が申し上げたとおり新年度に向けて、全体的に見直しというか、機械の見直しをして、早急に対処したいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

3目土地改良総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目道営事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5目多面的機能発揮促進事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項畜産業費、1目畜産業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 160ページ、2目公社営事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項林業費、1目林業総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目林道整備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目治山事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4項水産業費、1目水産業総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 170ページ、6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 176ページ、2目観光費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目除雪費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目道路新設改良費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項住宅費、1目住宅管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目住宅建設費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4項河川費、1目河川総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5項施設費、1目施設管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 198ページ、6項公共下水道費、1目公共下水道総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 8款消防費、1項消防費、1目消防費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項災害対策費、1目災害対策費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 210ページ、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 216ページ、2目教育研究所費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目学校保健費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目スクールバス管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項小学校費、1目学校管理費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 9款教育費の2項小学校費、学校管理費の部分の13節委託料の中のこととございますけれども、プールビニール張りかえの額面が40万3,920円となっております。昨年の張りかえ料を見ますと51万1,920円ということ

で、昨年より10万8,000円ほど安くなっているのですけれども、なぜこれほど安くなったのかお聞きいたします。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 お答えいたします。

こちらは大津の小学校のプールのビニールの張りかえ等でございますけれども、昨年は、張りかえにおけるときに補強を一部するような、そういう部分も含めて実施したところでございますけれども、今年度は、その部分の手間等が省けるというような形で、昨年度と比べますとこのような減額の形で委託させてもらっているところでございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 プールのビニールの張りかえにかかわる費用ということで、いわゆる骨格に当たる部分の修理なのか。ビニールを継ぎはぎするためのものではないと思うのですけれども、その辺を詳しくお聞きいたします。

●藤田議長 暫時休憩します。

午前10時48分 休憩

午前10時49分 再開

●藤田議長 議事を再開します。

二村教育課長。

●二村教育課長 それでは、お答えさせていただきます。

昨年度と比べまして違う部分でございますけれども、昨年、修理も含めてビニールを押さえる骨材の幅を広げるような形になって今年度迎えてございますので、そうすることによって、スパン割が広がります。そうすると、とめる行為、そういう労務の部分が減りますので、その部分で委託料としましては減額になっているというような形でございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 その部分が、手がかかっていないということでございますね。仮に、こういった張りかえする業者、もしくは骨組みを直す業者ということになると、その分については、地元業者の方にやはり委託をしているのでしょうか、お聞きいたします。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 こちらのプールのビニールの張りかえ等につきましては、町内の業者ではなく、町外の業者で、今までプールの張りかえ等について経験を積んでいる業

者に継続して、例年委託しているような形になっております。

●藤田議長 11時10分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時10分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

222ページ、2目教育振興費。

(質疑なし)

●藤田議長 3項中学校費、1目学校管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 2目教育振興費。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 4項社会教育費、1目社会教育総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 234ページ、2目文化振興費。

(質疑なし)

●藤田議長 3目図書館費。

(質疑なし)

●藤田議長 4目える夢館費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 9款教育費の4項える夢館費のところでございまして、当初予算額に対しまして、121万5,000円の補正予算をしてございます。

11節の需用費の不用額が51万6,392円ということで、この需用費の中において、どの項目の部分が一番不用額として余っていた部分なのかお聞きいたします。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 える夢館費の需用費でございますけれども、こちらには電気料及び燃料費等が見込まれているわけでございますが、こちらの電気料・燃料費が当初考えていたまでの使用に至らなかったというような形で、ほかのものもありますけれども、主たるものとしては、そのような形で不用額が発生したというふうに考えてございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 ただいま需用費の燃料費・電気料というところでの誤差ということでありますけれども、いわゆるこの燃料費の部分でございますけれども、多分、地

元の業者に発注していることと存じ上げます。

燃料費でございますけれども、その燃料を買う業者によって、若干燃料費の単価が違ったりする場合がありますかどうか、そのことについてお聞きいたします。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 える夢館につきましては、茂岩のガソリンスタンドから購入してございますけれども、単価につきましては、季節で変動しますが、そのような形で対応していますので、そういう差はないというふうに考えてございます。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

242ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目体育施設費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 248ページ、3目学校給食費。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 254ページ、10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目災害調査費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目現年災復旧費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 11款公債費、1項公債費、1目元金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目利子。

(質 疑 な し)

●藤田議長 12款予備費、1項予備費、1目予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

6番大崎議員。

●6番大崎議員 決算書の188ページ、これは住宅管理費の項目でございますが、本町においては、やはり社会増、経済増で人口が若干なりともふえているとの結果は御存じだと思いますが、それによって、政策的に行政のほうとして住宅政策、住宅整備計画等がやはり相当ここ近年、整備されているように評価しているわけでありま

す。

ただし、旧来の老朽化された住宅が、まだ若干残っているように確認をしております。特に、十弗にある住宅は、1棟に1戸しか入っていない、1軒しか入っていないという現状も確認はしております。

したがって、周辺を整備して、あるいは今後についてのその辺の総合的に公営住宅の整備計画というものが現状、今後どうあるべきかというところも大きな宿題・課題ではないかなと、こういうふうに思います。

その辺についての現状と今後の運営委員会等の協議されている内容がございましたら、ひとつ御説明をいただきたいと思います。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

十弗のほうの住宅に関しましては、今、1棟1戸ずつの入居でしかございません。現状の考えとしましては、現在、入居の方が出た時点で解体していくような形で、農村部のほうの住宅に関しては、そのような形で進めようかなということで、住宅委員会のほうでもお話を進めさせていただいております。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 具体的な地域について、今、課長から説明がありました。非常に全町、そういう公共住宅を見せていただいておりますが、特に私は感心しているところは、十弗を集中的にお話するわけではありませんが、偶然にそういう環境が確認されたということを感じ申し上げたいと思いますし、また、今後のそういうような参考にさせていただければと思いますが、旧礼文内小学校等の近隣にある公営住宅、これについても、以前よりも周辺が非常に環境整備されている。いわゆる草刈りも徹底的にされているやに確認してまいりました。

今後、こういうようなことから、やはり町内から町外に勤務される方の環境というのは、いろいろな意味でそういう効果が出ているのではないかなというところと、偶然に観光客に十弗駅でお会いしました。やはりその辺の感覚は、非常に町外の人方は敏感にその景観と自然の状況というものをキャッチして、それらについての住宅を期待しているような御意見もいただいております。

今後についての住宅政策について、町長の考えも一言お考えをいただきたいと、このように思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 御案内のとおり本町におきまして、住宅はある程度完備されておりますし、また地方から我が町に入ってきて、我が町から働きに出る方も何人かいらっしゃいます。今、公営住宅、さらに民間の場合については、それぞれ助成をしております

から、住宅の数だけはある程度確保しております。

しかし、公営住宅になると、どうしても国の補助金が入りまして規制がある。また、家賃もある程度所得に応じる。一方、民間ですと、環境整備もそうですけれども、住宅も最近、近代的な住宅になっておりますし、所得にかかわらず家賃が設定できると。

それぞれ、公営住宅と民間住宅、利点がありますけれども、今、議員が御指摘のとおり、これからもできるだけ住宅を整備しながら、やはり少しでもよその町から私の町へ来ていただいて、そして、幼児から高齢者まで安心して暮らせるようなまちづくりを現在、それぞれ担当課でも努力をされているところであります。

私も、まだまだ住宅については、建てかえをするような住宅もあろうかと思えますけれども、いかんせん、所得の低い方については、やはり住宅費が生活費の何%かを占めるようになれば、大変こう古い住宅でもいいですという方もいらっしゃいますが、その辺も十分考えながら、所得に応じた家賃設定はもちろんですけれども、できるだけ家賃も、所得の少ないお年寄りについては、抑えながらそういった政策を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。ありませんか。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 先ほど、ちょっと聞き逃したところでございまして。

7款土木費の2項道路橋梁費のところでございまして、ページ数は188ページ、189ページでございまして。

7款土木費、2項道路橋梁費の18節備品購入費のところでございまして、除雪グレーダ3,369万6,000円ということで、大変高額なグレーダを購入いたしましたので、除排雪がスムーズに進むという状況があらうかと思えますけれども、多分、これ1台で町内全部を除雪できるわけではないと思うわけでございましてけれども。例えば、結構ハイグレードなグレーダだということで、オペレーターが特定の、要するに作業になれた方でないと運転できないのではないかとというようなグレーダというふうにお聞きしております。土木業界も除雪に携わる作業員が少なくなったということで、非常にこの冬も除雪のことについては心配されるわけですがけれども。

以前、このグレーダを導入するときに、私、施設課長にお聞きしたわけですがけれども、極力職員で対応したいということでお聞きしておりましたので、この除雪グレーダについては、うちの役場の職員で何人の方が、作業になれて運転することが今できる状態になっているのかお聞きいたします。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

昨年度に入りましたグレーダにつきましては、町の職員、運転手におきまして対応しているところでございます。現在、運転手2名の方が運転できるような形で行っております。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 いわゆるハンドル式ではないというこの作業除雪グレーダということで、特定のオペレーターの方しか運転できないのではないかなと思うわけですが、民間のオペレーターの方にもお願いできるような形にはとれないのかということと、以降、除雪をする業者が少なくなっていくときに、こういったハイグレードの作業機もいわけなのですけれども、いわゆるハンドル式の作業をしやすいような除雪機器を、今後、町で取得した形の中で、それらを業者に任せるといような状況のことが今後できないのかどうか。決算でございますけれども、ここで導入した暁に、同じような機器のものを導入されると、オペレーターの方が特定されるのではないかなということをご心配してこのような質問をするわけですが、御回答のほどよろしくお願いいたします。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 昨今の建設機械等、ブルドーザ何かでもそうなのですけれども、スティックの部分において走行もするような機械がふえていますので、そういう運転になれている方でしたら、十分対応可能だと思っております。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 私が、それぞれ土木関係の業者の方にもお聞きしているわけですが、土建業界の方も決して若い人ばかりではなくて、やはりこの高品質の作業機になれている方ばかりではないというふうにお聞きしております。基本的には、誰にでも乗って使えるような形の作業機ということであれば、今後、導入のことも考えるのであれば、そういったことも加味しながら考えていったほうがよろしいのではないかと。

あと、このグレーダのことについては、職員で対応するという事もお聞きしておりますけれども、この部分について、この異常気象ですから、除雪の範囲がさらに広がる状況の中において、できれば民間事業者にも対応できるような形をお願いしたいという部分も含めまして、よろしくお願いいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 私は、機械のことは余り詳しくありませんけれども、これから時代が変わりまして、多分農作業についてもハンドルのない作業機が出てくるのは間違いないかと思っております。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

6番大崎議員。

●6番大崎議員 これは、やはり私自身の勉強不足なのですが、一般会計の中で、実質公債費比率というのが前年から0.9%、簡単にいうと1.0%下がっています。これは、いい傾向だということで、監査委員のほうからの意見書にも明記されているわけでありませう。

非常に、先ほどの副町長の説明の中でもあるように町税並びに交付税というのは、年々、厳しい状況に傾向としてあるということ踏まえている中で、今後、この公債費比率、いわゆる公の借金というものについては、どの程度までが分岐点なのかというところが正直、私わかりませう。

したがって、年々、町長を初め皆さんが御努力されていることには、敬意を表しているわけでありませうが、もしその辺が、町長も一番詳しいわけでありませうが、こういうことだということをお示しいただけませうか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 公債費比率については、単年度、単年度で出ますけれども、非常に一概に数字だけで言えないのが現実です。

例えば、過去に予算が55億円、60億円近いときは、公共事業をたくさんやりまして、その公共事業が適債事業であれば、当然、起債つまり過疎債・辺地債等々がつきまして、償還すれば、その分だけ交付税にはね返ってきまして、75%ぐらい交付税がきます。交付税もふえますし、公債費もふえて、どこまでよろしいかということにはなかなか厳しいのですけれども。今、私のところでは、4億五、六千万円借りて、4億五、六千万円入ってきているようなバランスはとっておりますけれども。少なくとも、公共事業が始まれば、5億円代に上がってくるのは間違いないと思ひます。

ただ、我々は教育費だの福祉、さらに人件費等々というのは、下がることはなくて、上がる人が多いので、なかなかそういうものを相対的に考えますと、公債費比率が低い、また公債費が額が少ないということは、それだけ公共事業がしていないということに裏返しになりますので、できるだけ今の私の町では45億円ですけれども、公共事業が始まると多いと50億円いくような形になります。

私も将来にわたって、学校、消防等々の上物がありますので、それが始まれば、やはり予算も50億円近くなり、公債費も当然ふえてきて償還もふえてきます。そのかわり、その分だけ適債事業の交付税の還元があれば、交付税のほうにもはね返ってきて、交付税もまた伸びるというような形になる。

なかなか1点だけを説明しても、予算そのもの全体的に影響するものですからなかなか厳しいかと思ひますけれども、今は、低空飛行で大きな事業をしておりませうの

で、非常に財政的に安定しておりますけれども、いずれ、今持っている基金を使いながら、まちづくりになる可能性も十分あるかと思っております。

したがいまして、今の御質問でいくと、今4億円台ですけれども、大体5億円前後が、うちの町では公債費が相対的な予算から見ると適切かなというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 非常に明解な説明でございましたので、少し私の能力で理解はいたしましたが、1番、予算財政の中で、今後、国に道に依存しなければならないというのが、この構成比でいくと、今後はこの辺は横ばいなのかなという、今までの経緯を見ていて、47.9%、いわゆる50%近いわけですよ、構成比が。交付税の、あるいは国庫支出金も入れてということになっているわけでありませぬ。

反面、町税というのは、ここに示されているように12.7%。これは、どうしたら町税が伸びるかというところについては、どのような秘策が考えられるのかなというところを、もし持ち合わせがございましたら町長の考えをいただけますか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 町税の中でも、住民税は特に変動が激しいのですけれども。私は、税の伸びは、やはり第1次産業の漁業・農業が豊漁・豊作であれば、必ず法人税から、それから個人の所得が伸びていますから、税はふえております。特に、農業の場合は、極端にそれが税にはね返ってきております。

あとは、何といっても人口がふえる企業誘致が一番の課題かなというふうに思っております。税が伸びれば、逆にまた、それだけ交付税のほうがちよっと抑えられるというか、それでも、税が伸びたほうが一般財源としては、十分使える価値がありますから、今後は、やはりどのような税、課税は法律で決まっておりますから、固定資産もある程度落ち着いていますので、いかに町民税のほう、これは先ほど言いました町が豊かになれば、おのずから税収入がふえるというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

5番杉野議員。

●5番杉野議員 今の町長の説明で、公債費比率については十分理解をさせていただきました。私も監査委員経験がございますので、十分理解した中で改めて伺いますけれども、この各率の中に、横線で数字の入っていない部分がございます。これは、全てがマイナスで優良であるということを示しているわけでありませぬけれども、今の公債費比率以外の内容について、改めてこの議場の中で御説明をいただいて、皆さんに

理解を求めていただければありがたいなど。

その中でも、特に将来負担比率、この部分がどういうふうに通のまちづくりに反映して行くのか。今後、遠い将来を見据えた上で、この数字がマイナスになっているというのは、こういう意味なのだということを説明をしていただければ、ありがたいなというふうに通思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 こんなこと大変失礼ですけれども、非常に数字の説明をわかりやすく説明するというのは、ちょっと専門的な用語がどうしても入ってくるものですがけれども。

ただ、一番これからまちづくりで大変なのが、今、私どもの監査委員、代表監査委員が、それぞれ複式簿記を使って町の財政を検討していただいておりますが、なかなか複式簿記と単式簿記では、ちょっと形が違ふものですから、一概に言えませんが、やはり、何といっても今、一番大変なのは人件費が若干伸びつつあるというのと、今まで福祉に対する考え方、教育・福祉については下回ることがなかなかできないものから、だんだんこういったものが伸びていきます。特に私ども、大変思っているのは、今でしたら将来の負担率何かは、ある程度健全な形ですがけれども、時代が変わるとともに、この数字が非常に動きやすい。そして、極端に言えば、公共事業がふえれば、下がる事業も出てくるのですね。経常経費何ていうのは、今、経常経費というものは、私のところではある程度いいけれども、この経常経費というものは必ず必要とするお金、人件費、福祉・教育等々。これがふえればふえるほど、予算は決まっていますから、公共事業が少なくなるわけですから。それで、逆に、公共事業がその年だけ伸びれば、その率が落ち着くのですね。そういうやりくりもすることは、可能なものですが、長くすることはできませんので、ある程度バランスのとれた数字、もちろん、この数字も専門的な振興局、国、道当たりで再計算なり計算しておりますし、標準的な町村、人口約三千何がしであれば、大体このぐらいの予算規模ということで、ある程度決まっています。

ただ、私のところは、御存じのとおり非常に基金が一般会計と同じぐらい持っておりますので、この基金を持っているということは、町長が余り仕事をしないのではないかとされるかもしれませんが、将来にわたっては、やはり必要な基金でありまして、国のほうからも指摘をされているのです、この基金を使いなさいと。国のように使いすぎると、国は決して保障していただけないものから。ある程度、将来を見据えた基金の保有なのですが。本町の場合については、非常に落ち着いております。

また、過日の新聞で、1人当たりの所得、町ランクが出ていまして、これは、農業

が案外しっかりしているから出たのだと思うのですけれども。十勝管内で私の町、6位になっていまして、全道で17位か16位で、非常に町民の所得も他の町村から見ると、非常に成績がいい。

そういった意味では、私は、これからも第1次産業、特に今、漁業何かは厳しいです。行政としても、やはり支援していかなければならないと思いますし、農業がことしも、今のところ順調な生育を見ておりますから、これも期待できるのではないかということ。それらがよければ、また税収が伸びまして、安定した経営ができるかなと思っています。

先ほど言った、この負担率等々については、絵図面か何かで説明しなければ、なかなかわかりにくい。杉野議員におかれましては、ある程度財政的な分野を今まで経験していますけれども、現在のところは、ここに書いてあるとおり、ある程度落ち着いた形でないかというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第1号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は、認定することに決定しました。

認定第2号平成30年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成30年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、6ページをお開きください。

平成30年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1款国民健康保険税。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 8 ページ、2 款国庫支出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 款道支出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4 款財産収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5 款繰入金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6 款繰越金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 7 款諸収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、16 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。
1 款総務費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 款保険給付費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 22 ページ、3 款国民健康保険事業費納付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4 款共同事業拠出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5 款保健事業費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6 款基金積立金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 7 款諸支出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 8 款予備費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、35ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。

質疑はありませんか。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、9ページの基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第2号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は、認定することに決定しました。

認定第3号平成30年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成30年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算書、42ページをお開きください。

平成30年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1款介護保険料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款使用料及び手数料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款国庫支出金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 4 款道支出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5 款支払基金交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6 款財産収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 7 款繰入金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 8 款繰越金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 9 款諸収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、5 2 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。
1 款総務費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 款保険給付費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6 0 ページ、3 款地域支援事業費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6 6 ページ、4 款基金積立金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5 款諸支出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、7 3 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、1 1 ページの物品及び基金につい

て質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第3号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は、認定することに決定しました。

認定第4号平成30年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成30年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、80ページをお開きください。

平成30年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款後期高齢者医療保険料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 款諸収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、84ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1款総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 2款後期高齢者医療広域連合納付金。

(質疑なし)

●藤田議長 3款諸支出金。

(質疑なし)

●藤田議長 4款予備費。

(質疑なし)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、91ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第4号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は、認定することに決定しました。

午後1時まで昼食のため休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き会議を進めます。

認定第5号平成30年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定についてを審議

します。

これから、質疑を行います。

平成30年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算書、98ページをお開きください。

平成30年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款財産収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款諸収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、102ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款医院費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款診療所費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款歯科診療所費。

2 番小笠原議員。

●2 番小笠原議員 歳出でございますけれども、この1 款、2 款、3 款を通しまして、不用額が合わせますと1,854万4,065円ということで。この不用額について、なぜこのような金額になるまで不用額になってしまっているのか、大まかな理由をお聞かせ願います。

●藤田議長 千葉福祉課長。

●千葉福祉課長 お答え申し上げます。

主に診療報酬の部分でございますが、先生が今回2年目ということになりますけれども、診療報酬については、もしかして上がる可能性もあるということもありまして、ところが前年と約同額ということになりまして、不用額が残ったということでございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 医院費につきましては、特に補正予算等で減額等も、医院管理費それから医院運営費につきましても、それぞれ減額している状況の中で、また不用額が発生している状況にありますけれども、見直した中で、もう少し額面がある程度詰められるような形にまでした段階での補正予算というのはできなかったのかお聞きいたします。

●藤田議長 千葉福祉課長。

●千葉福祉課長 2年目ということもありまして、3年目になれば落ち着くので、ある程度見通しがつくかなということもございますけれども、2年目でもある程度見通しがついたのかなと思いますけれども。そこまで減額するのが、ちょっと危険かなということで、減額の金額を抑えたということになります。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 先のことを心配しても、仕方がないわけもございますけれども、現在、豊頃医院の医師は、山本院長でございます。体調を悪くして入院をされているという状況も聞いております。それぞれ、他の病院から医師が派遣されているのも聞いておりますけれども、いろいろな状況を、先のことを心配してもしょうがないのですけれども、いろいろなことを心配したときに、どういうふうに予算を組むのか。やっていることが、非常に今後、予算化していくときに、非常に組みづらい中で、いろいろこの医療会計のことを考えていかなければならないのではないかなと思うわけですが。そうなったときに、3年目だとか何とかというような状況ではないような気がするのですけれども、その辺の見通しのことについてお聞きいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 私から答弁させていただきます。

病院・歯医者については、特別会計という名のもとに、私のほうで収入があった場合、そのまま特別会計ですから、そちらのほうに出しております。特に、医者・歯医者の場合は、おおよそこのぐらいの患者がいるということで、歳入見まして。もちろん、歳入を見た以上、歳出も見ます。

それで、今回みたく、2年目というか、まだなかなか町民にも行きわたらない点もあって、患者の数も減る場合も。減ると歳入も減りますから、歳出も減るということで。あくまでも、予算上に予算がなければ、お金を出したり何かができないので、多少この特別会計というのは、ある程度普通の会計と違って、医療の関係上では、ある程度のもので、出すものは出す。これは、あくまでも入らなければ出しませんの

で、そういった意味では、通常の医者報酬につきましては、そういう形をとっております。

ただし、必要経費とされるような管理については、必要な分だけ計上し、必要な分だけ支出しているということですので、御理解のほど賜りたいと思います。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

次に、190ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。

質疑はありませんか。ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、13ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、14ページの商品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第5号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は、認定することに決定しました。

認定第6号平成30年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成30年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算書、116ページをお開きください。

平成30年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1款使用料及び手数料。

(質疑なし)

●藤田議長 2款国庫支出金。

(質疑なし)

●藤田議長 3款繰入金。

(質疑なし)

●藤田議長 4款繰越金。

(質疑なし)

●藤田議長 5款町債。

(質疑なし)

●藤田議長 6款諸収入。

(質疑なし)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、120ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1款総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 2款公債費。

(質疑なし)

●藤田議長 3款予備費。

(質疑なし)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、131ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。

15ページの公有財産について質疑を受けます。

質疑はありませんか。ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、16ページの工作物について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第6号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は、認定することに決定しました。

認定第7号平成30年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成30年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算書、138ページをお開きください。

平成30年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1款分担金及び負担金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2款使用料及び手数料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3款国庫支出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4款繰入金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5款繰越金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6款諸収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 7款町債。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、142ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。
1款総務費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 146ページ、2款公債費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3款予備費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、151ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を行います。
17ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、18ページの物品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第7号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は、認定することに決定しました。

◎ 散会宣告

- 藤田議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

閉会に当たり、上着の着用をお願いいたします。

本日は、これで散会します。

午後 1時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員